

令和2年3月10日号 (第206回)

阿伎留通信

公立阿伎留医療センターは、医の心を重んじ、患者の生命と健康と生活の質を考える良質の医療を実践し、地域医療の最適化に努力します。

今回の阿伎留通信は、「血液浄化療法室」をテーマに、看護部 外来看護係の坂口 康広看護師長よりお話しさせていただきます。

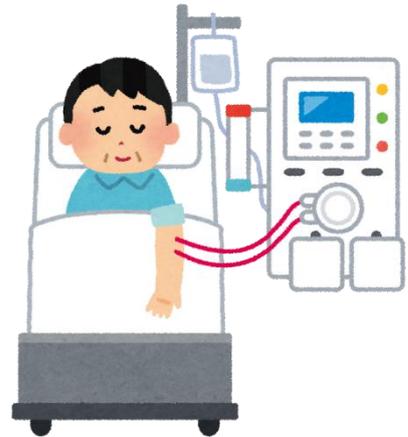
・血液浄化療法とは

血液浄化療法とは血液から不要、あるいは有毒な物質を除去する治療方法で、透析・ろ過・吸着・分離などの方法があります。その中で、最も広く行われている血液浄化療法は慢性腎不全患者さんに対する血液透析療法です。

血液透析療法は具体的にどのような治療かと言いますと、2つの濃度の異なる液体を、ごく小さな穴のあいた膜（半透膜）で仕切り、この穴を通ることのできる物質が濃度の高いほうから低いほうへ移動する「拡散」と、液に圧をかけて物質を移動させる「限外ろ過」によってなされます。

この仕組みにより、体外へ送った血液を透析器を通して尿毒性物質や余分な水分の除去を行い、また体内に不足している物質（カルシウム、アルカリ化薬）を補ってから体内に戻すという一連の流れを循環させながら行います。

また透析治療では、大量の血液を体外へ導くために前腕の静脈と動脈を結び合わせる内シャントと呼ばれる手術を行います。尚、緊急で行う場合は、透析用のカテーテル（柔らかく太めで、長く置くことができる注射針）を体幹部の太い血管に留置し、透析を開始することもあります。



・血液浄化療法室について

当医療センターの血液浄化療法室には17床のベッドがあります。原則として平日・土曜日の8時30分から業務開始し、準備が整い次第、血液浄化療法を開始しています。十分

なベッド間隔をとった、ゆったりとした配置になっています。

また、担当職員は医師、臨床工学技士、看護師を中心に安心・安全な医療やケアを提供しています。

・血液浄化療法に関する取組み

患者さんは、それぞれ家族構成や生活環境が違いますので、当医療センターでは食事時間や内容をお聞きした上で、説明や指導を行います。さらに栄養士による栄養指導を実施することで、より具体的な食事改善を行っています。

また、単身世帯の患者さんや山間部にお住まいの患者さんにも、それぞれ生活リズムや住居構造をお聞きし、安全な療養生活を送るための生活指導などを行っています。



当医療センターの透析治療では、臨床工学技士と連携して患者誤認防止活動やベッドサイドへの観察を行い、医療安全向上に取り組んでいます。また、医療者の手指消毒や医療器機・器具の消毒や滅菌管理により感染防止対策を実施しています。これらの各専門分野スタッフと連携して、患者さんに寄り添ったおもいやりのある質の高いチーム医療を目指しています。

・送迎サービスのご案内

血液浄化療法患者さん対象に送迎サービスを実施しております。サービスの利用対象となる方は、通院手段の確保が困難な方で、ご自身または介助者の付き添い援助により送迎車への乗り降りが可能な方です。ご利用には事前の申請が必要となります。ご希望の方は血液浄化療法室までお問い合わせください。



お問い合わせ先 血液浄化療法室 042-558-0321 (代表)

阿伎留通信については、バックナンバーを公立阿伎留医療センターのホームページで御覧になることができます。ホームページアドレス(<http://www.akiru-med.jp>)